

鉄道安全報告書

2021 年



嵯峨野観光鉄道株式会社

鉄道安全報告書（2021 年）

I. ごあいさつ

II. 安全に関する基本方針

III. 安全管理体制

IV. 事故等の発生状況

V. 安全確保に向けた昨年度の取組み

VI. 今後の安全確保に向けた取組み

VII. お客様へのお願い

VIII. 安全報告書等に対するご意見について

I. ごあいさつ

平素は、弊社の鉄道事業に対しまして、ひとかたならぬご理解とご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は1991年4月、京都の地で嵯峨嵐山から亀岡までの保津川沿線の景勝地を結ぶ観光鉄道として事業をスタートし、これまで国内外の多くのお客様や地域の皆様に支えられ、お陰様で30周年を迎えることができました。この間、お客様の「安全・安心」を第一と考え、安全管理体制の充実、施設・設備の維持更新、車両等の保安度向上及び乗務員等の異常時対応能力の向上に努めてまいりました。

2018年度からは、新たな安全に関する5ヶ年計画である「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」に基づき、JR西日本グループの一員として取り組みを進めてまいりました。さらに昨年度からは、新たな到達目標として「組織で安全を管理する体制の強化」、「自分ゴト化、みんなゴト化による安全意識、安全への取り組みの強化」、「安全への設備投資、修繕費投入」を安全の三本柱とし、その到達に向けたPDCAサイクルを繰り返すことにより、より高いレベルの安全性向上を目指しております。

2020年度は、水害により2件の輸送障害が発生しましたが、2014年度より斜面防災対策として取り組んできた沿線土木設備強化の効果もあり、最小限の影響にとどめることが出来ました。

一方、安全の確保につきましては、継続的に取り組んでいるホーム上の安全対策に加え、お身体の不自由なお客様、あるいはお手伝いが必要なお客様に、社員より積極的にお声かけをするとともに、放送やポスターによりお客様にもご協力をお願いするなど、ホームからの転落事故防止のためのソフト対策も講じてきました。また、乗務員等のきめ細かな異常時訓練の実施、リスクアセスメントの充実など、更なる安全性向上に向けた取り組みを行ってまいりました。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、国土交通省や厚生労働省からの要請及び「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づき、車両や駅設備の定期的な消毒、お客様用消毒液の設置、車両や駅舎の窓開けによる換気、駅窓口へのビニールカーテンの設置、お客様へのマスク着用のお願ひなどの対策を実施するとともに、従業員の罹患防止対策にも取り組んでおります。

今後も一層の安全性向上に向けた取り組みが必要と考えており、お客様に安心信頼してご利用いただけるよう、安全確保を最優先課題として、ハード・ソフト両面からの対策に万全を期してまいります。

本報告書をご高覧いただき、ご意見をいただければ幸甚です。

2021年9月

嵯峨野観光鉄道株式会社 代表取締役社長 井上 敬章

Ⅱ. 安全に関する基本方針

当社の安全に関する基本的な方針として、「企業理念」の第一項に「私たちは、安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける観光鉄道を築き上げます。」と定め、その理念を具現化するための日々の行動指針として「安全憲章」を制定しています。

なお、この「安全憲章」につきましては、JR西日本グループの一員として安全に係る基本的価値観を共有し、「安全を最優先する企業となる」「重大な事故を発生させない」という決意のもと、2021年4月に従来の「安全憲章」「行動規範」をあわせて見直しを行い、新たな行動指針として制定したものです。

安全憲章

私たちは、JR西日本グループの一員として、2005年4月25日に発生した列車事故を決して忘れず、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、安全憲章を定めます。

1. 安全の確保は、規程の理解と遵守、執務の厳正および技術・技能の向上にはじまり、不断の努力によって築きあげられる。
2. 安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行、確認の励行および連絡の徹底である。
3. 安全の確保のためには、組織や職責をこえて一致協力しなければならない。
4. 判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
5. 事故や災害が発生した場合には、併発事故の阻止とお客様の救護がすべてに優先する。

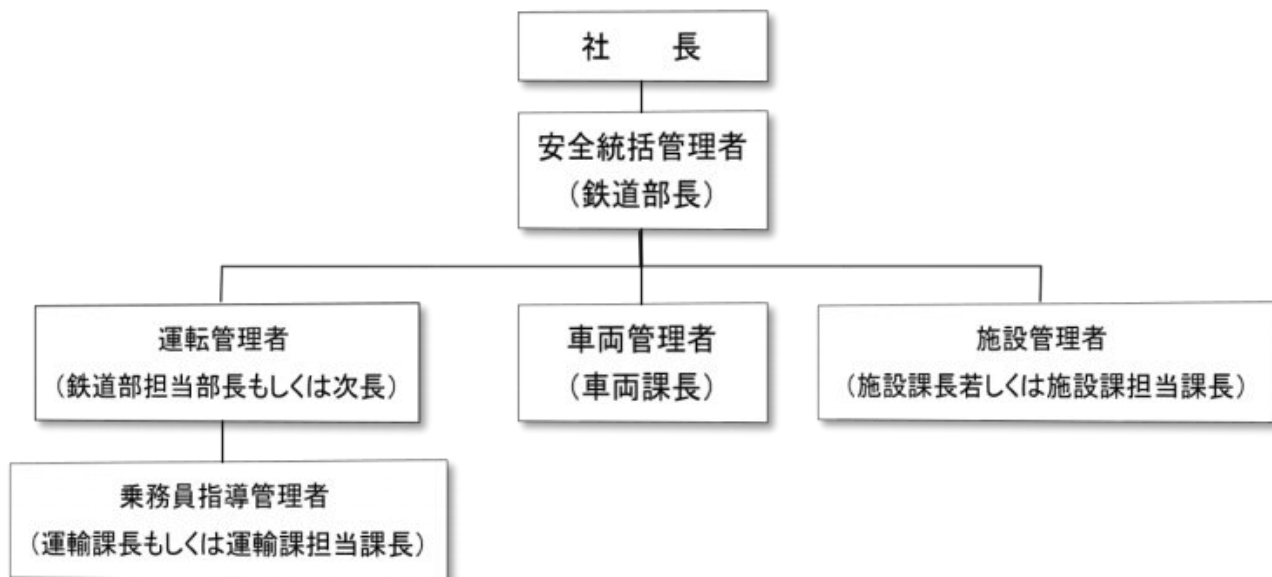


嵯峨野観光鉄道株式会社

Ⅲ. 安全管理体制

当社では、2006年10月1日に制定した「安全管理規程」において「輸送の安全を確保するための基本的な方針」、「輸送の安全の確保に関する事業の実施及び管理の方法」等を定め、安全管理体制を明確にするとともに、具体的かつ様々な取組みを積み重ね、事故防止に取り組んでいます。

【安全管理体制】



【役職及び役割】

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指導の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指導の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指導の下、車両に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指導の下、施設に関する事項を統括する

IV. 事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故(省令に定められた列車衝突事故などの事故)

昨年度は、鉄道運転事故は発生しませんでした。今後とも安全輸送に努めてまいります。

2. 輸送障害(列車に運休または30分以上の遅延が発生したもの)

昨年度は、輸送障害が3件発生しました。主な事象につきましては、以下の通りです。ご利用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(1) 2020年7月8日(水)

大雨のため、始発列車までに線路点検を実施したところ、擁壁からの土砂流入及び雨水のオーバーフローが確認されたため、始発列車である第9111列車から第9116列車までの6本の列車を運転休止としました。復旧作業を行い安全が確認できたことから、第9117列車より運転を開始しました。

(2) 2020年9月25日(金)

早朝よりの大雨により、24時間の連続雨量が規制値に達することが見込まれたため、始発列車である第111列車及び折り返しの第112列車を運転休止しました。線路点検により安全が確認できたため、第113列車より所定時刻で運転を開始しました。

昨年度は水害による輸送障害が2件しました。斜面防災対策につきましては、最重要課題と認識し、引き続き取組みを進めております。

今後も安全安定輸送の確立に向け、対策を講じてまいります。

3. インシデント(事故の予兆)

昨年度は、国土交通省へのインシデント報告に係る事故等は発生しませんでした。

4. 行政指導等

昨年度は、国土交通省の行政指導等は、ありませんでした。

V. 安全確保に向けた昨年度の取組み

昨年度は、以下の取組みを行いました。

1. ハード対策

(1) 施設関係

① 落石防護柵新設

擁壁上へ落石防護柵の増設を行いました。



【トロッコ嵐山・トロッコ保津峡駅間】

② 落石防護ネットの新設

斜面への落石防護ネットの増設を行いました。



【トロッコ嵐山・トロッコ保津峡駅間】



【トロッコ保津峡・トロッコ亀岡駅間】

③ 落石管理システムの試行導入

沿線の斜面に落石センサーを設置し、落石の予兆に繋がる変異を監視・警報する落石管理システムを一部区間に試行導入しました。



【落石管理システム管理画面イメージ図】



【落石センサー】

④ 倒木対策等

倒木の恐れのある木（朽木や大きく傾いた木など）をあらかじめ調査し、計画的に伐木しました。また、車両に接触する恐れのある枝についても、同様に伐採しました。



【擁壁から伸びた枝を伐採】

⑤ 距離標（キロポスト）の更新

起点である嵯峨嵐山駅（トロッコ嵯峨駅）からの距離を表す距離標を更新しました。老朽化により低下した視認性を向上させるとともに、表記方を見直し、見誤り防止を図りました。



⑥ その他



【技術継承を目的とした直轄作業によるマクラギ交換作業】



【徒歩による線路巡回検査】

(2) 電気関係

① バックアップ電源装置の設置(トロッコ保津峡駅)

山間部に位置するトロッコ保津峡駅は、台風等による停電被害を受けやすく、過去には台風による停電のため、トンネル内照明等が長期間使用できない状態となりました。

対策としてトロッコ保津峡駅にバックアップ電源装置及び発電機を設置し、停電が発生した場合においても各電気設備の稼働が可能となりました。



2. ソフト対策

(1) 異常時対応訓練の実施(2021年2月25日・26日)

○列車火災や脱線、車両故障を想定した避難誘導訓練



○携帯用信号炎管による列車防護訓練



○伝令法訓練(車両故障等で運転不能となった車両を他の列車で救援するための訓練)



(2) 乗務員訓練

① 現車講習

現車において、車両故障時の応急処置訓練などを行なっています。

② 机上講習

机上講習では、乗務員としての知識の維持、向上を図っています。

(3) 作業前 KYT の実践

沿線作業前には、作業における危険のポイントを洗出し、対策を立て全員で確認し合います。

(4) リスクアセスメント委員会鉄道部分科の取り組み

鉄道の重大事故につながるような事象に特化し、リスクアセスメントに取り組んでいる「リスクアセスメント委員会鉄道部分科」では、運転業務に従事する一般社員とともに、以下の取り組みを行いました。

① 守りにくいルール・規程の改正

守りにくいルールや解釈を誤る可能性がある規程等を抽出し、検討・議論しながら社員に納得感のある、守り易く解り易いルール・規程へと改正しました。

② 安全方針見直しへの参画

安全方針見直しに伴う「安全憲章」の見直しに参画し、更なる安全意識の向上を図りました。

③ 逆引きリスクアセスメントの取り組み

従来は日常に潜むリスクから、そのリスクが重大事故につながるものであるかを分析・評価し、必要なリスク低減策を実行・管理する取り組みを行ってきましたが、それに加え今年度からは、重大事象を想定し、それに至る要因を掘り下げることによって既存対策の有効性を確認し、今後の計画業務に活かすことにより、より安全性を向上させる取り組みを進めています。

(5) J R 西日本からの工務関係技術支援

認定事業者である JR 西日本より、施設・電気関係についての技術指導及び当社設備の巡回を行っていただき、技術力の向上及び設備の維持管理状態の確認を3か月に一度のペースで実施しています。

(6) 保津川流域における災害発生時の協力体制の締結（2021年3月22日）

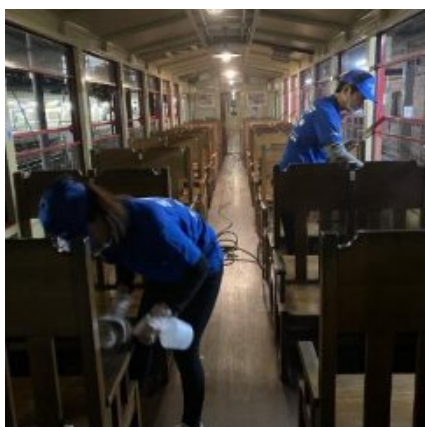
保津川流域において災害が発生した場合の協力体制について、右京消防署、西京消防署及び保津川流域の事業者と覚書を締結しました。



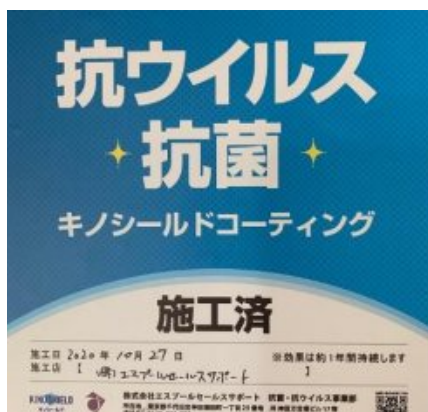
【締結式】

(7) 車内への抗ウイルス・抗菌加工

お客様に安心してトロッコ列車の旅を楽しんで頂くため、トロッコ車内への「抗ウイルス・抗菌加工」を実施しました。



【施工の様子】



【施工済みステッカー】

VI. 今後の安全確保に向けた取組み

【2025年に向けた到達目標】

- お客様に死傷を及ぼす運転関係事故 . . . 「0」
- 重大労災（死亡及び後遺症が残る労災） . . . 「0」
- 列車の駅間長時間停車（概ね1時間） . . . 「0」

が継続できる体制であると言える状態

【2021年度 目標到達レベル】

1. 組織の安全管理の充実

- 嵯峨野観光鉄道のリスクが可視化され、これらに対する対策が策定されている状態
- さらに、残留リスクに対してソフト対策やルールの見直しが行われ、それらが確実に実施されている状態
- リスクアセスメント鉄道部分科会の活性化により、安全性向上・課題解決の場となっている状態

2. 自分ゴト、みんなゴト化による安全考働の実践

- 社員の報告に対する心理的負担が低下し、あったことが正しく報告されている状態
- プロパー社員主体の経営を前提に、社員がJRとの交流を深めることにより必要な技術力を有し、社内での情報共有により個々人が安全に向けた考働を自ら実践している状態
- 異常時の対応能力向上を目指し、車両応急処置能力向上及びお客様救助の安全かつ迅速化に向け、いつでも対応可能な体制が構築されている状態

3. 安全・事業継続に必要な投資

- 老朽化設備更新や自然災害対策に向けた線路や土木構造物、斜面等の地上設備に必要な設備投資、修繕費を計画的に投入するための計画が策定され、重大なリスクを封じ込めている状態
- 新型車両導入に向けた計画の方向性が決定されている状態

【基本方針】

安全の三本柱である「Ⅰ. 組織で安全を管理する体制の強化」、「Ⅱ. 自分ゴト化、みんなゴト化による安全意識、安全への取り組みの強化」、「Ⅲ. 安全への設備投資、修繕費投入」に対し、前年度の取り組み内容の検証結果から必要な改善内容を盛り込み、更に安全性の向上へ向けた取り組みを継続させていくこととします。

具体的には、「逆引きリスクアセスメントの導入や課題解決の場としてのR A鉄道部分科の活性化」、「報告に対する社員の心理的負担を軽減させ、報告文化が浸透する仕組みづくり」、「災害に対するリスクが可視化され、対策、管理を継続的に実施する体制の確立」など、2025年度の到達目標に向けた取り組みを実施していきます。

【重点実施項目】（2021年度 目標到達レベルに向けた具体的取り組み事項）

I. 組織で安全を管理する体制の強化

1. リスクアセスメントの充実

- (1) リスクアセスメント委員会鉄道分科のさらなる充実
 - ① 社員から報告される日常発生するリスクへの適時な対応
 - ② ヒヤリハット事象の議論と検討
 - ③ 重大事象を想定した、管理者による逆引きリスクアセスメントの実践と管理
 - ④ 計画リスクアセスメントの実施
 - ⑤ 守りづらいルール抽出、見直しができる仕組みづくり
- (2) ヒヤリハット・安全報告の掘り起こし
 - ① 社員からの迅速かつ正しい報告
 - ② 管理側による迅速かつ正しい対応
 - ③ 事象に対する適切な情報収集と分析
 - ④ 正しい情報と分析に基づく議論
- (3) 社員が主体的に関与し、施策を実行していく機会の設定と、それをサポートする仕組みの充実
 - ① 課題解決チームの設置とサポート

II. 「自分ゴト」、「みんなゴト」化による安全意識、安全への取り組みの強化

1. 「自分ゴト」化

- (1) あったことの正しい報告
 - ① ヒヤリハット事象等が正しく報告される仕組み作りと社員への働きかけ
 - ② JRとの技術交流

2. 「みんなゴト」化

- (1) 報告されたヒヤリハットをみんなで議論
 - ① なんでも言い合え、報告できる文化の醸成
- (2) JRとの技術交流で得た材料の活用

- (3) 「ほめる」を通じた価値観の共有化
 - ① 「ほめる」べき事象を積極的に抽出、紹介することで価値観を共有
 - ② グッドジョブカードの更なる浸透

3. 事故・労働災害防止と異常時対応能力の向上

- (1) 事故・労働災害
 - ① 「安全が確認できないときは、迷わず列車（作業）を止める」の実践
 - ② 作業計画段階におけるリスクアセスメントの実践
 - ③ 作業前KYT・事前教育・打合せの徹底
- (2) 異常時対応能力の向上
 - ① 異常時訓練、お客様救護訓練等の継続実施

III. 安全への設備投資・修繕費投入

1. 設備老朽化対策とリスクへの備え

- (1) 落石・倒木対策
 - ① 斜面 … 堰堤、柵、網等の敷設及び排水、堆積土対策
 - ② 部外有識者との沿線定期巡回・点検
 - ③ 沿線樹木管理PTによる倒木対策
- (2) 線路及び構造物の強化等体質改善
 - ① PCマクラギ（1/3）化の推進
 - ② 土木構造物等長期修繕計画の策定

2. 車両老朽化対策

- (1) 車両故障による運休、駅間停車の防止
 - ① 運転士との連携による車両状態の早期把握に基づく予兆管理
 - ② 梅小路運転区との連携
 - ③ JR近統車両課主催の品質会議への参加
- (2) 車両更新(新車導入)計画の検討
 - ① 新車導入に向けての方向性の再検討

Ⅶ. お客様へのお願い

1. 列車のホーム入駅時における安全の確保について

ホームでは、黄色い点字ブロックの内側でお待ちください。写真撮影される場合は、周りのお客様に十分ご注意ください、列車に近づかないようお願いいたします。また、自撮棒を使用するの撮影は大変危険ですので絶対にお止めください。

2. 共助の取り組みについて

私どもは、お体の不自由なお客様やお困りのお客様に積極的に「お声かけ」をしております。お手伝いが必要なお客様がいらっしゃいましたら、皆様も一声、お声かけをお願いいたします。

3. スマートフォン等のご使用について

駅構内やホーム、車内でのスマートフォン等の「ながら歩き」は、他のお客様や列車との接触、線路への転落などの恐れがあり、大変危険ですのでお止めください。

特に、駅構内におけるスマートフォンの位置情報を活用したゲームアプリ等のご利用は、お控えいただきますようお願い致します。

4. 列車乗降時の安全確保について

車両とホームとの間に段差や隙間がありますので、乗降の際はお足元にご注意ください。特に小さなお子様をお連れのお客様は、十分にご注意ください。

また、ベビーカーにお子様を乗せたままの乗降は大変危険です。お子様を抱いていただき、乗降していただきますようお願いいたします。

5. 車内へ持ち込めない危険物について

以下の危険物については、車内への持ち込みをお断りしています。

- (1) 可燃性液体・・・ガソリン、灯油、軽油 など
- (2) 高圧ガス ……プロパンガス、液体窒素 など
- (3) 火薬類……………弾薬、ダイナマイト など
- (4) 毒物・農薬……………クロロホルム、除草剤 など
- (5) 他のお客様に危害を及ぼすおそれのあるもの、車両を破損するおそれのあるもの

6. 列車の走行中、窓から手や顔を出さないでください

列車は、保津川溪谷に沿って走行しており、沿線の樹木が車両に接近しているところがございます。お怪我の原因となりますので、決して窓から手や顔を出さないでください。

7. 感染症予防についてのお願い

- (1) ご乗車の際は、マスクの着用をお願いいたします。(幼児は除く)
- (2) こまめな手洗い・うがい・手指消毒をお願いいたします。
- (3) 施設内では密集しないよう、周囲との間隔をあけてください。
- (4) 大声での会話はお控えください。
- (5) 体調の優れないお客様は、ご乗車をお控えください。
- (6) 車内では窓をお開けいただき、車内換気にご協力ください。
- (7) 熱中症予防対策としての水分補給を除き、車内でのご飲食はお控えください。

VIII. 安全報告書等に対するご意見について

安全報告書の内容や安全の取組みに対するご意見・ご質問等は、下記までご連絡ください。

担当部署	嵯峨野観光鉄道株式会社 鉄道部
住 所	〒616-8373 京都市右京区嵯峨天竜寺車道町
電 話	075-871-3997
F A X	075-861-2899
メール	torokko@sagano-kanko.co.jp